

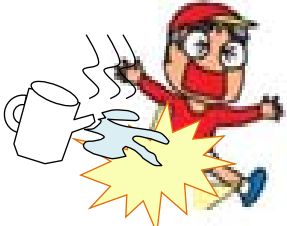

さかい子ども食堂ネットワーク参加団体の皆様

施設所有(管理)者賠償責任保険のお知らせ

三井住友海上火災保険株式会社

さかい子ども食堂ネットワークにご参加いただいている団体の皆様に、安心して活動していただくため、堺市社会福祉協議会様が「施設所有(管理)者賠償責任保険」のご契約を予定されております。

■ 補償内容

| 施設賠償責任保険*1 | 飲食物危険補償特約*2 |
|--|---|
| <p>例) 子ども食堂開催時に、子ども食堂の会場内で主催団体の従業員が持っているポットからお湯がこぼれ、参加した子どもにかかり火傷(やけど)した。</p>  | <p>例) 子ども食堂に参加した子ども達が、子ども食堂で飲食した物に起因して食中毒を発症した。</p>  |

- *1 施設賠償責任保険：子ども食堂の活動を通じて、主催団体が管理している各種施設・設備・用具等の管理不備、または主催団体の従業員様の活動中のミスにより発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を滅失、破損または汚損した場合に、主催団体が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金をお支払いします。
- *2 飲食物危険保障特約：子ども食堂にて提供する飲食物に起因して保険期間中または保険期間終了後から72時間以内に第三者に身体障害を与えたことにより、主催団体が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金をお支払いします。

■ 事故発生時のご連絡先 (三井住友海上の事故受付電話番号)

0120-258-189 (24時間、365日受付)

■ 保険期間

2021年4月1日午後4時～2022年4月1日午後4時

<取扱代理店>

株式会社島本保険事務所 (担当：坂禰 (サカネ))

TEL：06-6252-4520

住所：〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪センタービル2F